

議 長 では、休憩を解いて再開いたします。 (10時45分)

それでは、引き続き一般質問を続けます。

受付番号第9号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

受付番号第9号、質問議員、第1番、北村和士。件名、チルドレンファーストの推進に向けて。

要旨。松田町では子育て支援を充実させることで、親が安心して暮らせるまちづくりを進め、その結果として、若い世代の移住、定住を促進し、親子三世代が暮らすことにより高齢者にとっても安心して暮らせる町を目指しています。

令和7年度は「チルドレンファースト・ネクスト～こども・子育て大応援～」を掲げ、「8つのゼロ」に取り組み、「こども・子育て応援宣言」を行いました。

この取組を推進していくため、伺います。

1、理念や施策を理解していただき、定住や移住を促すための情報共有の具体策と計画について。

2、誰もが利用したくなる公園の整備について。

3、「こども・子育て応援宣言」に基づく今後の施策展開について。

よろしく願いいたします。

町 長 それでは、北村議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問にお答えいたします。

初めに、第6次総合計画後期まちづくりアクションプログラムにおいて、少子高齢化による人口減少を抑制することを最大の目的とし、四つの戦略プロジェクト事業を定め、このチルドレンファーストのまちづくりに取り組んでいるところでもございます。

推進に当たっては、若い世代が安心して子育てできる環境を整えることで、若年人口が増え、高齢者が子や孫たちと一緒に、また近くに住むことで、高齢者自身が安心して暮らせること、さらには子供たちが成長しても松田町に住み

続けたい、あるいは進学、就職などで一旦町外に出たとしても、故郷・松田町に戻って子育てをしたいと思えるまちづくりに取り組んでいるところでもございます。

そこで、チルドレンファーストを念頭にした本町の具体的な施策について、令和7年度は、未来を担う子供たちや子育て世代への支援として、高校生までを対象とした「小児医療費助成」や「第2子保育料の無償化」、「英語検定料の無償化」などの従来の支援に加え、新たに「町立小・中学校の給食費無償化」や全国的にも例が少ない「学童保育保護者負担金の無償化」などを合わせた「8つのゼロ」に取り組んでいるところでもございます。

さて、本町が若年世代に選ばれる・選んでもらえる町になるためには、国内外の方々に松田町の子ども・子育て施策を知ってもらい、定住や移住を促すためには、情報共有と発信が重要と考えております。

そこで、令和7年4月に、全国的にも少ない「こども・子育て応援宣言」を行い、町民をはじめ、町外の方々にも町の魅力や子育て世代の支援策をいち早く知ってもらえるよう取り組んでいるところでもございます。

また、発信するための計画につきましては、新たな町総合戦略において、シティプロモーションの推進を位置づけ、本町の魅力をPRするため、町公式サイトやLINEでの発信を中心に、多様なメディアを活用した情報発信を強化していくとともに、SNSや口コミなどによる町民の発信力を活用した取組を推進してまいります。

今後も、引き続き、庁内の情報推進委員会において新たな制度や仕組みなどの調査・検討を進めるとともに、全庁を挙げて、国、県、民間企業での様々な情報媒体、広報媒体やSNS等の意見交換、勉強会、研修会に町職員が参加し、職員一人一人が広報担当者の意識を持ってPR強化に取り組んでまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

まず、町内にある公園につきましては、松田町公園条例等に基づき設置された公園20施設のうち、観光施設としての色合いが強い西平畑公園や最明寺史跡

公園を除き、大小18公園がございます。

これらをさらに分類いたしますと、公共の福祉の増進に寄与することを目的として設置された公園として、中丸公園や店屋場公園など9施設、児童福祉法に基づき、児童の安全な遊びを与えられて、その健康を増進する、または、情操を豊かにすることを目的として設置された児童遊園として、茶屋児童遊園地や神山児童遊園地など9施設となっております。

町といたしましては、これらの公園につきまして、町民の皆様方に気軽に御利用いただき、あらゆる世代の方々にコミュニティの形成や健康づくりの増進にもつなげていただけるよう、安全面を最優先に施設や遊具の点検等を定期的に行いながら、都度、必要な対応を図ることで、多くの皆様に安心して御利用いただけるよう、環境整備に取り組んでいるところもございますが、まだまだ整備が進んでいないところもあることについても認識しております。

そのような中、公園を気持ちよく御利用いただくために利用者目線での点検を月に1回、職員が直接実施し、遊具や公園施設の安全性等を確認し、その点検結果を踏まえた上で、必要となる修繕等の整備を実施しており、また、公園によりその程度は異なりますが、草が茂っていた場合には草刈りを、また、樹木が大きくなりすぎてしまい、危険性が生じる場合には、樹木の剪定を定期的に行い、公園利用者の皆様方が安心して気持ちよく御利用いただける環境を提供できるよう取り組んでおります。

令和5年度には、沢尻自治会にある宮下児童公園について、公園全体を覆い隠すように成長していた樹木を剪定・伐採し、公園全体に光が差し込むようにすることで、周囲から見通しも改善され、気持ちよく安心して利用できる環境を整備いたしました。

さらには、令和6年度は、宮下公園内がございますが、トイレに続く道のぬかるみの改善や一段高くなっていたトイレの入り口への段差の解消を図るため園路を整備したことで、子供たちだけでなく、ベビーカーを押しながら公園を利用される方々や杖をつきながらお散歩されている高齢者の方々にも利用しやすい環境改善に努めました。

また、店屋場公園につきましては、トイレの洋式化を行うことで、公園利用者の利便性を図りました。

今年度は、既存遊具の塗装を予定しておりますので、できれば地元の方々と一緒に塗装作業を行うことで、利用者自身に愛着がわき、よりきれいで、よりかわいい遊具として公園利用者の方々に与えるイメージを向上させ、より一層行きたい、遊びたい公園と感じてもらえるよう環境をつくり上げていきたいと考えております。

令和9年度から始まる第7次総合計画においても、子供や子育て世代に選んでいただける町にすべく、全世代が集う公園の整備は必要性が高い事業と心得ておりますので、今後行うタウンミーティングにおいても、地元の皆様方からのお声を伺い、しっかりと計画に位置づけ、対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問にお答えいたします。

本町が掲げているチルドレンファーストの理念に基づき、若い世代が子供を安心して産み育てやすく、親子三代がみんなで安心して暮らせ、行政、地域が一丸となって子育てしやすい環境づくりに取り組むことで、子育てしたいと思える温かいまちづくりの推進と子供たちがのびのびと健やかに育ち、子供たちが目指す明るい未来への応援を町全体で推進していくことを目的に、先ほど述べましたように、令和7年4月1日付で「松田町こども・子育て宣言」をいたしました。

この宣言により、多くの若い世帯の方々が、移住、定住していただければ、親族や高齢者世帯の方々にも、災害などのもしものときに頼れる人が近くに一緒にいることが最大の安心感につながると考えております。

チルドレンファーストの目指す理念の先にあるものは、まさに高齢者が安心して暮らせる福祉の充実が最大の目的でございます。

令和7年において、「チルドレンファースト・ネクスト～子ども・子育てを大応援～」を掲げ、保護者の経済的・心身的な負担軽減や子供の健全な発達を支える施策を強化していくため、これまでの子ども・子育て応援に加え、先ほ

ど述べた「8つのゼロ」に取り組んでおります。

これまでの子ども・子育て支援を継続しつつ、新たな支援を展開しております。

次代を担う子供たちが、ふるさとへの愛着を持ち、心豊かでたくましく健やかに育ち、これまで積み重ねた歴史と文化が未来永劫に続いていくことは、町の持続的発展に欠かせない、みんなの願いでございます。

このこども・子育て応援宣言をしたことにより、本宣言をきっかけに、町内外で子育てに対する意識の醸成を図っていき、松田町第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層の施策を推進していくとともに、本宣言により町の理念や取組について普及啓発をし、様々な関連事業を発信してまいります。

また、今年度より新たな支援として実施しております、朝の子供の居場所づくりの事業や保育所の給食費補助、オンライン医療相談の導入など、今後も特色のある必要な支援をしっかりと行い、町ぐるみで安心安全に子供を産み育てられる環境づくりを最優先し、さらなる子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいります。

以上でございます。

1 番 北 村 御丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

1点目、理念や施策を理解していただき、定住や移住を促すための情報共有の具体策と計画について伺います。

ここ最近の松田町の人口は、転入転出を確認すると転入のほうが多く、社会増となっています。これはひとえに、皆様の日々の努力のたまものと感謝申し上げます。

しかし、出生と死亡での自然増減では減が多く、全体ではなだらかな減少となっています。

既存の現在の社会システムのほとんどが人口増加をベースにつくられたものであるため、人口減少となると様々な問題が生じます。

また、日本の人口が減っている中、松田町は総合計画で2040年1万人を目指していますが、なかなか苦難な道だと考えています。

しかし、その状況の中でも、私たちは松田町を前進させねばなりません。そのためには、町民が一丸となって、未来に向かって挑戦し続ける機運が必要かと考えます。

そこで、松田町では、チルドレンファーストを掲げています。このチルドレンファースト、言うならば、子育て支援から始めるまちづくりと私は理解しています。子育て支援を厚くすることにより、若い世代が住んでもらえるようにし、その親世代の近くに住むことにより、子育てのフォローをしてもらうことができる。親世代にとっては、加齢のフォローを子たちにしてもらえるとという共通のメリットが見出せます。

この理念は、それだけにとどまらず、独り身世帯にも利点があります。

現在、自治会でも若い方がおらず、運営が厳しくなっているという声も聞き、いざというときの共助の仕組みが機能するかどうか不安もありますが、若い世代が増えることで、それも改善に向かうと考えられます。若い世代を増やすことにより、高齢者も安心安全なまちづくり、これがチルドレンファーストの理念だと理解しています。

しかし、残念ながら、住民にこの理念が浸透しているとは思えないように感じます。

私もことあるごとに町を歩きますが、高齢の住民から松田町は子供の施策が多いよねなどの意見をよく聞きます。広報まつだ5月号でも掲載されていましたが、松田町予算を世代別に見ると、高齢者を対象とした事業への配分が最も多いことが分かります。

では、なぜ、このような認識のずれが生じるのか。それはチルドレンファーストの言葉だけが先行して子供だけと思わせ、その根本にある理念が浸透していないのではと考えますが、住民への浸透度はどの程度だとお考えでしょうか。お願いいたします。

参事兼政策推進課長 それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、議員が御説明のとおり、町民の皆様に理念の浸透がまだまだ行き届いていないということは、私も感じているところでございます。

本町では、高齢者にも手厚い取組としての予算措置として町広報誌などでも周知をはじめ、町の様々な施策における目的においても浸透ができてない状況にあるというふうに理解をしております。

さらに、この件につきましては、第6次総合計画のアクションプログラムにおいても重点テーマとしておりますので、このチルドレンファーストの理念ですが、次期総合計画におきましても、町の中心に位置づけていく予定としております。

こうした中で、若い世代が安心して子育てできるというふうなことで取り組む中で、この認識をさらなる周知の仕方を今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。

チルドレンファーストを提唱して数年もたっています。それだけたってもチルドレンファーストの理念が浸透していないのは、いささか残念と感じています。

情報発信の強化、PRの強化と御答弁いただきましたが、新松田駅周辺整備も正念場。どうしても意見交換会は反対の声が大きく聞こえて、賛成の声が聞こえにくい会です。

しかし、新松田駅周辺整備事業は、町民アンケートでいただいた多くの声から始めた事業です。直近に都市計画決定を予定している今、町全体が一致団結して臨む必要があります。そのためには、何のためのチルドレンファーストなのかをしっかりと浸透させる必要があると考えます。

松田町で最も発信力のある媒体は広報まつだ。紙媒体ですが、スペースも限られているため、チルドレンファーストの理念を、例えばですけど、毎号表紙部分にその思いを簡単にでも伝えていくなどして、何度でも掲載して町民浸透率100%を目指していただければと思いますが、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 議員の御説明のとおり、多くの方にこのチルドレンファーストの理念を啓発する、いわゆるツール等を活用していくことは、発信することが重要と考えております。

この理念につきましては、新しい総合計画策定において、本年6月から8月にかけて地域タウンミーティングをお示しします。

その資料を作成した中で、地域の方にも分かるような形でチルドレンファーストの理念を掲載していきたいというふうには考えております。

また、町の広報誌、SNSなどを通じて、この理念を分かりやすいスキーム、あるいはイメージを示した上での強化を図っていきたいというふうに思います。

また、今まで広報紙におきましてはSDGsという17の目標があります。そこを各事業において貼りつけてやっておりました。

最近、ちょっと見ないんですが、これを今度はチルドレンファーストという観点で、この事業について目的があります。これはチルドレンファーストはこういうところですよというような形も周知の仕方としてはあるのかなということで、そうした中で町民の皆さんとともに考えて、ともに働いて動いてもらえるような取組として掲載のほうを考えていきたいというふうに思います。

1 番 北 村 よろしくお願ひします。

アメリカの社会心理学者、ロバートザイアンスが、1168年に発表した単純接触効果という理論があります。言ってみるとこれは、人は繰り返し接すると好意度や親近感が高まるという現象を説明したものです。

松田町の広報を見ると、しっかりしたものはつくっているんですけど、告知が1回という傾向がちょっとあるように思えます。

浸透させるために必要なのはやっぱり回数だと思うんですね。何回も目にもらうことが大切だということを念頭に置いて周知いただければと思います。

また、松田町の中心的なSNSツールである公式LINEにおいての4月からの発信の回数と内容をまとめました。

6月3日、昨日時点での発信数は合計21件。内容別に分けると、広報まっだの発行、熊目撃情報、納期限のお知らせ等の通知案件が14件、セミナーや人員の募集案件が6件、補助金活用の施策紹介案件が1件となっておって、LINEを告知ツールとしか使えていません。これは非常にもったいないなと思っています。

このような何度でも発信ができるツールが最も効果を発揮する利用方法は、啓発ツールとしての利用です。住民が一致団結するには、住民がともに考え、ともに動いてもらうことが必要です。そのためには、その機会を提供し、主権者を育てるという目的を持っての発信が有効です。

その第一歩が、町の現状を情報提供し、気づいてもらうこと、すなわち啓発ではないかと考えます。

具体的な内容については、チルドレンファーストが何なのかとか、何のためなのかとかをはじめとして、事業にかける思いを発信してもよろしいのではないかと思います。

また、広報の中に掲載されている世代別の予算配分やのーと情報など、既に作成した記事を発信用に流用するだけでも、十分に町のことを知ってもらうというところでは効果が発揮できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。そのとおりだというふうに私も御理解しております。

何回も何回も繰り返すということは、広報の周知のみならず、やっぱりいろんな角度で、いろんな指導も含めて、何回も何回かお互いに共有して情報発信するということが必要なので、これについては、引き続き広報誌などをはじめ、やっていきたいというふうに思います。

また、ホームページという話もございましたので、今のホームページのトップ画面に松田町子ども・子育て支援という画面があります。そこをクリックするとチルドレンファーストは何かとか、そういうところも見えるような形をちょっと考えていきたいなというふうに思います。

1 番 北 村 特になんですけど、今年度予算では厳しい財政の中で8つのゼロを予算化しました。この内容での発信がないのもやっぱり残念なんですよ。

定住の促進と移住の増加、やるべきことは同じで、住民サービスを充実することです。異なるのは、充実した住民サービスを町内へ周知することで定住促進、町外へのPRが移住増加につながります。いわば広報の対象が異なるだけです。

他の自治体と比べると松田町の住民サービスはすごく充実していると思います。しかし、それを住民が知らないことは、非常にもったいないと考えます。

皆さんの知恵を振り絞って、やっとの思いで予算化した8つのゼロの効果を最大限にしていきたいと思います。また、知っていただくためには、どうしても現在のホームページでは分かりにくいかと思います。御指摘で改善のというお話もありましたので、ただ、参考事例に、人口増加を続けている長野県箕輪村の移住定住促進サイトを見ると、妊娠、出産、乳幼児期が1つ、未就学園児期が1つ、義務教育期が1つ、高校、大学期に分けて4つ、分けて受けられる給付金や補助額が分かる構築になっています。

このように8つのゼロの効果を最大限に発揮するため、それも踏まえてホームページの改善を御検討のほどよろしく願いいたします。

御答弁いただいた職員一人一人が広報担当者の意識を持つてというのは、責任感のあるすばらしい答弁かと思えます。しかし、職員だけでは限界あります。町民一人一人が松田町のよさを語れるようになっていただければ、町民一人一人が広報担当者となることもできますし、それが2040年1万人の目標達成につながると考えます。

そうなるためには、現状の通知案件のほかに、何のための発信かの目的策定や戦略的な発信計画が必要となりますので、現在の体制の強化等を含め、前向きに御検討いただければと考えますが、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。

まず、情報発信の強化として、町としても非常に大切なことと捉え、先ほどの職員一人一人が町の広報マンとして町内の横断的な組織として委員会を設置

しております。令和元年12月に設置をしております。

若手職員を中心として組織するこの委員会におきましては、いわゆる情報発信の強化に向けた議論を深めるとともに、いろんな県主催の事業や2市8町の広域担当事業などに積極的に参加してやっている状況があります。それでも限界があるというのは私も認識するところがあります。

引き続き、町民の皆様にも発信している、いわゆる口コミとかも含めて、また、高校の立花さんとか各種大学とも連携をして、情報発信の仕組みとか、そういうのを連携して発信していきたいと。また、民間事業者、包括連携等もありますので、そういうところをうまく巻き込みながら、町の発信に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

一人一人が広報マンという形になりますと、例えばですけども、寄のみやま人工芝ができました、それで終わりではなくて、例えばある人がそこに公園できました、公園を使ってください、そして、こういうふうになればもっといいですよということで14チームぐらいに来ていただいて、利用も1か月で10倍近くになったと。これも1つの口コミかなというふうに思います。

知らないところに発信できるのは、やっぱり町民ができたよというものもあるし、あるいは民間の方、町のほうでも、例えば私だったら、そういう高校に全部連絡をしてやって、今、結構結びついているというものもありますので、そういうやっぱり一人一人がそういう意識を持つということが大事なので、その意識をどういうふうにつなげていくかというところに取り組んでいきたいなと思います。

以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続いて、2点目の誰もが利用したくなる公園の整備について伺います。

公園の整備は、大きく分けて、草刈り、清掃、樹木伐採、遊具等の施設メンテナンス、この4つがあると思いますが、今現在どのような計画で、予算はどの程度で行っておられるでしょうか。お願いいたします。

環境上下水道課長 御質問ありがとうございます。

まず、草刈りについてですが、草が最も繁茂しやすい5月から10月を中心に、各公園3回ほど実施できるよう、年額にしまして360万円ほどを計上しております。

また、清掃活動としましては、トイレ清掃を週1回から2回、年間にして40万円ほど、ごみ拾いを月2回から3回程度、これは年間にして30万円ほど、10月から12月には落ち葉清掃として週に2回から3回、年額にして30万円ほどかけて実施しております。

次に、樹木の伐採、剪定についてですが、病虫害の防除、低木の定期的な刈り込みのほか、地域からの要望などに応じまして高木剪定なども実施しております。こちらは、予算規模としては231万円ほどとなっております。

また、経年劣化等に伴う施設のメンテナンス費用としましては、50万円ほどの予算を計上し、必要に応じて執行しておるという状況になっております。

以上です。

1 番 北 村 承知いたしました。

まず、草刈りからですけど、やっぱり住民からの声で草が伸びてしまってちょっと公園使いづらいんだよというような声をいただきます。

ここ最近では、気温が高くなって草が伸びやすいんですね。そこで草刈りを増やしていただければ、理想として年5回ぐらい、具体的には、4月、6月、7月、9月、10月ぐらいかなと思っていますけれども、予算もあるため、全部を3回から5回はなかなか難しいと思うので、例えばですけど、利用者の多い公園だけでも増やしていただくようなことはできませんでしょうか。お願いします。

環境上下水道課長 いつもありがとうございます。

草の繁茂の状態につきましては、常に留意しているところではありますが、必ずしも皆様に満足していただけるような状態を維持できているとは言えないような状況であることも承知はしております。

議員から御提案いただきましたことも踏まえまして、限られた予算を最大限活用させていただく中で、御提案があった利用者が多い公園などについては、

少しでも利用しやすい状況を維持できるよう、予算を有効活用した中で考えてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 承知いたしました。お願いいたします。

公園内の遊具等の施設付近の草刈りだけでも回数を増やすという方法もあると思いますので、いろいろとそういうところも含めて御検討のほどよろしく申し上げます。

また、トイレの清掃についても、多分今までずっとやられていると汚れやすいトイレは多分把握されていると思うんですね。汚れやすいトイレだけ回数を増やすとか、また、汚れていたらLINEから連絡くださいという旨の張り紙を掲示して、今、道路でも使っていると思うんですけど、LINEの通報フォームを有効活用することによって、予算を大きく増やさずに効率的にトイレ清掃ができるのではないかと思いますので、併せて御検討のほどよろしく申し上げます。

次に、樹木伐採と施設メンテナンスですが、こちらについては予算の中で必要が生じた際に行うということですが、毎年少しずつ予算を取って必要が生じる前に整備するような計画は検討されていませんか。

例えばですけど、樹木伐採はやっぱり樹木が高くなってからだと高所作業車が必要になったりと高額な支出が必要なんですね。多分そのために高木除去で231万円という話なのかなと思うんです。それを毎年少しずつ剪定することによって費用がそんなにかからなく、そして計画的に支出できますし、遊具やベンチなどのメンテナンスにも同じことが言えるかと思いますが、いかがでしょうか。

環境上下水道課長 ありがとうございます。

議員が御指摘のとおり、なるべくであれば早めに、かつ計画的に対応していくことで予算のより効率的な執行、また、施設のさらなる安全性の向上にも寄与するものと考えております。

それぞれの施設や設備の現状を確認する必要はあるかと存じますが、例えば

なんですけども、公園ごとへのこれまでの修繕記録等もございますので、この辺りを踏まえまして、ある程度、先を予見した中で、計画的に樹木や遊具等のメンテナンスを行っていくことは可能かと存じております。

引き続き、皆様に安心して気持ちよく御利用いただける公園環境の創出に尽力してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 よろしくお願いいたします。

公園は子育て世代にとって単なる遊び場ではなく、子供の成長、親の安心、地域とのつながりを支える大切な場所で、ほとんど毎日行く場所からも最重要の公共施設と捉えています。

また、高齢者にとっても重要だと思うんです。

建築研究所が2017年に実施した全国の60歳以上を対象とした調査結果では、用がなくてもふらりと行きたくなる場所の中で、公園や緑地、河川敷等は全体の54.3%で最も多い場所です。

また、内閣府の公表する令和3年度高齢者の日常生活地域社会への参加に関する調査結果によると、高齢者の70.3%が自分や配偶者の健康面に不安を抱え、運動教室に通われている方が増加していますと。総合すると快適な公園なら散歩など運動に出かけたいと思っている方は相当数いらっしゃると思います。

松田町は、小さな公園が点在しています。それを活用して、利用者が多い公園までの距離を表示したり、公園と公園であと何百メートルだよと表示したり、快適なベンチを設置することでウォーキングの促進につなげることもできるかと思います。

現在の公園をさらに有効に活用するために、御検討のほどよろしくお願いいたします。

また、夏場なんですけど、ここ最近の猛暑で遊具やベンチの金属部分が熱くて触れないというのがあるんですね。最近では、僕も調べましたけれども、塗装することで、熱くならない遮熱塗料やベンチはタープ等の簡易的な屋根、

ここがどの程度使えるかというがありますけれども、そういうところもございます。

また、子育て世代からは、子供から目が離せないで公園のトイレは使えないんだよという声も届いているんですよね。トイレ改修の際は、昨日の南雲議員も赤ちゃんの駅とおっしゃっていましたが、トイレ改修の際は、親と一緒に入るトイレ、そういったところが南雲議員の赤ちゃんの駅という機能も生じるのかなと思いますので、視野に入れて御検討のほどいただければと思います。

ぜひとも、誰もが利用したくなる公園の整備に向けて、よろしく願いいたします。

最後に、3点目の理念や施策を理解していただき、定住や移住を促すための情報共有の具体策と計画について伺います。

御答弁いただいたとおり松田町は、今年4月1日に松田町子ども・子育て応援宣言をいたしました。これは全ての子供と子育て家庭を社会全体で支え、安心して子育てできる町を目指しますという宣言と認識し、共感をしております。

さて、それでは、現在、この宣言を具体的にどのように生かしているのか。4月1日の前後で変更したことなど、担当課としての認識をお聞かせください。

子育て健康課長 それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

町では、これまでも数々の子ども・子育て応援施策を独自に実施してきておりまして、まず、その一部を申し上げますと、高校生までも対象とした小児医療費の助成制度、保育所等を利用する方の3歳未満の第2子の利用者負担額の無償化、それから松田すこやか祝金、それから子育て支援給付金など、様々な施策に取り組んできております。

また、先ほど町長の答弁にもありましたように、令和7年度においては、保護者の経済的、心身的な負担軽減を図ることを目的としていたしまして、新たに今年度学童保育の保護者の無償化など、新たな取組を展開して、また、これ

までの子育て支援を継続しております。

この宣言をしたことによりまして、今まで本町で取り組んできた子育て施策を改めて町全体で認識するとともに、今年度からスタートしている新しい事業につきましても、応援宣言が生かされておりました、この意識を持って取り組んでいるところであります。

また、この町の姿勢を新しい取組をすることによって、少しずつではありますが、町民の方には伝わりつつあると感じております。

宣言をしても間もないというところもありますけれども、町全体で子ども子育てについて意識を高めていただくよう、また、さらに普及啓発をしていきまして、この町に必要な支援について、どういった支援が必要なのか、また、どのような支援を求めているのかといったところを分析していきまして、より子育て支援の実行について、新しいものを取り入れていきたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 職員の意識が変わったということで、とても心強く感じます。

ただ、宣言は法的拘束力がなくて、継続的な施策の裏づけとしては弱いんじゃないかなと感じています。

チルドレンファーストは子育て支援から始めるまちづくりで、継続すれば継続するほど複利効果が生じて、松田町全体に大きな影響を与える理念と認識しています。

つまり、継続的に行うことが必須という点では、宣言ではなくて条例化したらいかがかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

条例化をしてはいかがでしょうかとこの御提案でございます。

町では、子ども・子育て支援法に基づきまして、松田町子ども・子育て支援事業計画というのが策定されております。

この計画については、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画及び市町村における子供の貧困の解消に向けた対策についての計画を一体的に策

定するとともに、令和5年4月に施行されましたこども基本法に基づく市町村こども計画と位置づけております。

また、本町の第6次総合計画の子ども子育てに関連する分野の個別計画としても位置づけ、関連する他の計画との整合性ですとか、連携を図り、子育てに関する施策を総合的に推進していくための計画といたしまして、この子ども・子育て支援事業計画が策定しておりまして、町の子育て支援を展開していく上での根幹となるものとなっております。

条例化につきましては、子ども・子育て応援宣言の姿勢ですとか、松田町子ども・子育て支援事業計画、あと、こども基本法などとの整合性を図った上で、しっかりとその辺りを考慮していきながら、今後、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 また、自治体では、宣言を条例化することで、施策が制度化され、人口増加や子育ての支援の充実につながっている事由もございます。

例えば、前述した長野県箕輪村は、2015年に箕輪村子育て応援条例を制定、条例の中で行政、地域、家庭のそれぞれが子育てに果たすべき役割を明記し、子供に関する施策を推進するに当たり、村民との協働を重視した結果、合計特殊出生率を全国平均を上回り、20から30代の若い世代の転入超過が続き、人口が右肩上がり増加しています。熊本県益城町や北海道当別町でも条例化し、一定の成果を挙げています。

成功の共通点としましては、行政、住民の地域全体で子供を大切にする意識を育てるという理念の共有、保育料、給食費、医療費などの具体的支援等の実行という制度の裏づけ、子供自身の意見を聞く仕組みを取り入れるという子供の声の反映、条例を軸に地域の学校、企業、団体が協力体制を築いている地域連携が伴っている点かと考えます。

ぜひ、先行自治体を参考に前向きに御検討いただきたいと思います。

2040年、1万人の人口を目指している中、現在の約1万200人自体はかなり切迫していると考えますが、いつぐらいまでに検討を終了できるとお考えでし

ようか。

子育て健康課長 ただいま議員の御説明でもありましたように、条例化した先行自治体の事例を参考にいたしまして、調査研究していきたいと思います。

また、できるだけ早い時期に条例化に向けて検討を詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 よろしく申し上げます。

できるだけ早い時期は、いつぐらいですか。お願いします。

子育て健康課長 検討会議等を開いていきますので、いつという詳しい時期等は申し上げられませんが、できるだけ早い時期に条例化に向けて進めてまいりたいと考えております。

町 長 課長では限界があるので、本来なら6月に出したかったんです。先ほどのお話をしたような格好で、いろんな調整が必要だからということで、6月に出せなかったというようなこともあります。

だから、町の姿勢としては、6月に議会に出して、早くこの宣言の裏づけと町民の方々に知ってもらい、また、この宣言をしたことについて、町外の方々にも情報発信をしっかりとやっていくというふうな、花火とまで言いませんけどね。

そのためにもやはり昨日の南雲さんの質問もそうですし、これからいろんなことをやっていく事業については、予算の裏づけであったりとかというのが必要になってくる場合には、やっぱり議会の皆さん方に、その都度、諮るときに、これはこの条例に基づいた事業ですよということであれば、それに対する費用対効果だとかということについても最優先課題だろうというふうなこととかの位置づけにもしていただけるのではないだろうかというような思いは当然あるので、条例化に向けては、本当は次のところで言うと本当は9月の議会に出したいぐらいです。そのぐらいの気持ちでやるということを多分言っているんだろうと思います。ただ、数字が言えないことで、課長ね。もうきょろきょろしていますけど。

本当にこの子育て施策が、町にとってどれだけ大切かというのが、自分ごとになっていないからこういうような話になってくると思うので、それは我々の指導不足だと思いますから、しっかりとやっていきながら、本当に喫緊の課題です、松田町にとっては。ハード整備だけじゃなくてソフト事業がしっかりとしていかなきゃいけないということの危機認識は持っている中で、今現在あって、そのうちの一つとして新松田駅だとかというふうな、あぁいったハード事業もありつつ、寄の活性化もあったりだとかというものもありますから、ここがど真ん中で、やっぱりしっかりとやっていかなきゃいけない事業だというふうに認識していますので、いろんな調整関係がありますけども、早い段階という話ですけど、9月に条例が出せるぐらいの勢いで頑張りたいと思います。

以上です。

1 番 北 村 前向きな御回答ありがとうございます。

私どもも、しっかり審議してまいりたいと思いますので、推進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

チルドレンファーストは、松田町の未来を切り開くために必要不可欠な理念です。子供や子育て家庭を支援することで、若い世代が松田町に安心して暮らし、働き、子供を育てられる環境を整えます。

結果として、移住定住の促進につながり、町の人口減少に歯止めをかける力にもなります。

これは松田町という大きな木を育てるために、まず、若い根っこに水と栄養をしっかりと届けるようなものです。根が健康であれば、幹が太くなり、枝葉が広がり、やがて高齢者という大きな葉や実も安心してその木にとどまり、全体が豊かに育ちます。根、子育て世代に注目することは木全体、町全体を元気にするための第一歩だと思います。

子供のためではなく、町全体のためのチルドレンファースト、これは地域を支える仕組みであり、松田町の持続可能なまちづくりにおいて中心に据えるべき考え方で、これからも強く推進していきたいと思っております。

最後に、全体を通して、町長、今後の思い等々について、何かございましたらよろしく願いいたします。

町 長 やっぱり忘れちゃいけないのは、松田町は消滅可能性自治体だと言われたことをもう忘れちゃっているんだと思うんです、この松田町。

2040年に1万人を目指すということで、順調に来ていたところ、コロナで一気に想定よりも200人ぐらい人口が今低迷しているような状況で、本当にその数字まで入れると、今現在も消滅可能性自治体と言われてもおかしくないような町なんです。要は、基準日が変わっているのです。

その危機感を本当に皆さんが持っているのかという話になってくるんですけども、それも先ほど来、北村議員がおっしゃるように、我々はその意識を持っていても町民の方々がそれを知らない、知るきっかけがないということについては、もうずっと前から言われてるように、やっぱり我々も強化していかなきゃいけない。そこにはやっぱり人なんですよね。

職員にも限界がある。やっぱり得意不得意があるみたいなので、その辺のことも考えつつ、でも意識を変えていくところから始めていかないと、なんだかんだ言っても。

ただ、心強いのが、役場の職員もいざというときに、今115名近くいるので、115名が動けばすごい力になるわけなんです。なので、そこに期待しているけど、それに乗る職員と乗らない職員がいたりとかするので、つついちょっと強めの発信をしたりとかすることもありますけど、でもそれは何のためにかというと町民のためなんです。町民の方々のためになるために我々は税金を投下しながら我々も給料をいただいているということはやっぱり認識しながらやっていく必要があると思います。

子供を増やす、人口を増やす、何のためかという、松田町の歴史と文化をなくさないという、私の前任の町長さんが本当に心の中に秘めていて町政運営されたというのは本当に立派なことだと思うんです。だからその歴史と文化を守るのは、これからの時代、やっぱり若い人たちになりますから、今住んでいる子たちもそうですけども、外から移ってきてくれた人たちも松田町の住民で

ある以上、松田町の歴史と文化を学んでいただいて継続的にしっかりやること
によって持続可能な自治体が運営できる、経営できるというふうに考えていま
すので、まずは御高齢の方々にちょっとその意味合いが伝わりにくかった分
については改善しつつ、皆さん一丸となって、今後進めてまいりたいというふう
に考えています。

以上です。

1 番 北 村 力強い思い、ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で、受付番号第9号、北村和土君の一般質問を終わりにします。

以上で、本日予定しました日程の全てが終了しました。本日の会議はこれに
て散会いたします。

なお、13時より議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集お
願いいたします。その後は委員会活動になっております。各委員長の指示に従
ってください。最終日5日は午前9時から本会議を開催いたしますので、御参
集ください。定例会中の委員会等については、必要に応じ、町長以下、職員の
出席を求めることがありますので、御対応お願いいたします。本日はお疲れさ
までした。

(11時34分)